

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	環境修復技術の早期確立	担当部局庁	研究開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	原子力課	原子力課長 篠崎 資志			
会計区分	一般会計	施策名	X-5 原子力分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人日本原子力研究開発機構法 第十七条	関係する計画、通知等	原子力政策大綱(平成17年10月11日 原子力委員会決定) エネルギー基本計画(平成22年6月18日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国唯一の総合的な原子力研究開発機関である日本原子力研究開発機構の人的資源、研究施設群を最大限に活用し、機構内に開設予定の福島国際環境安全センター(仮称)が中核となって、福島県等地方自治体、国内外の大学・研究機関、民間企業等と連携・協力しながら、除染技術・廃棄物処理技術の開発・評価・実証を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	除染技術・廃棄物処理技術の研究開発、技術評価、及び実証試験を実施するとともに、それらに必要な基盤的な機器・設備を整備する。(補助率:定額)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	2,298	2,298		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
	機器・設備整備から除染技術等の開発及び実証試験まで、多岐にわたる活動を実施するため、成果目標を単純に数値化することは困難。				※上段()書きは予算措置の集積に係る見込み	機器・設備整備から除染技術等の開発及び実証試験まで、多岐にわたる活動を実施するため、活動指標を単純に数値化することは困難。	
単位当たりコスト	-	(円/一)	算出根拠		機器・設備整備から除染技術等の開発及び実証試験まで、多岐にわたる活動を実施するため、単位当たりコストを算出することは困難。		

事業所管部局による点検

項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	放射性物質で汚染された土地の処理、浄化に向けて、除染に関する実証を重ねつつ、その手法を早期に確立することは、「放射性物質の除去等」(基本方針6(1)(4))に貢献するものである。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	早期に除染手法を確立し、住民が帰還できる土地に戻すことは、地元住民のみならず、国、自治体等の最優先のニーズである。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	日本原子力研究開発機構がこれまで蓄積してきた研究成果に基づいて技術開発を行い、モデル地区での実証を行うことは、実用化へつなげるための効果的な事業である。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	除染技術等の開発・評価・実証にあたっては、我が国唯一の総合的な原子力研究開発機関である日本原子力研究開発機構のリソースを活用して実施することが効率的である。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	国等における関連事業の中で、本事業は除染技術等の開発・評価・実証を実施することにより、除染のための技術的支援の役割を担うものであり、他の事業との役割分担がなされている。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	国による他の関連事業とも役割分担の上、連携・協力して実施することとしている。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	日本原子力研究開発機構は我が国唯一の総合的な原子力研究開発機関であり、除染技術の開発、実証に早期に着手する体制が整っており、事業の迅速な着手・執行が可能である。